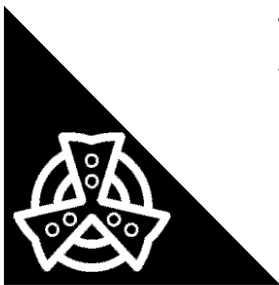


令和6年度

高等部 専攻科
入学案内 (募集要項)



大阪府立大阪南視覚支援学校

〒558-0023 大阪市住吉区山之内1丁目10番12号

Tel 06-6693-3471 (代表) Fax 06-6693-1504

<https://www2.osaka-c.ed.jp/osakaminami-s-ss/>

1 本校のあらまし

本校は、大正3年10月、視覚障がい者のための教育機関の必要を痛感した三療施術家吉田多市、志岐与市の両氏により、私立大阪訓盲院として開設されました。その後、昭和3年3月大阪府に移管、「大阪府立盲学校」と改称され、昭和13年に現在地に移転し今日に至っています。平成20年4月、学校教育法の改正に伴い校名を「大阪府立視覚支援学校」に改称しました。また、平成28年4月、大阪市立特別支援学校の大阪府への移管に伴い校名を「大阪府立大阪南視覚支援学校」に変更しました。

現在、幼稚部・小学部・中学部・高等部の4学部が設置されており、それぞれ幼稚園・小学校・中学校・高等学校と同じ教育目標による教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う教育を行っています。

特に高等部では、高等学校教育を行う本科の他に専攻科が設置されており、より専門性の高い職業教育を行っています。生徒は優れた知識・技能を習得し、卒業後は社会の一員として各分野で活躍し精励しています。

2 高等部専攻科の教育

高等部専攻科では4学科を設置し、それぞれ社会的・職業的自立をめざす専門教育を行っています。

学 科	教 育 内 容	修業年限
保健理療科	あん摩マッサージ指圧師の免許取得のための国家試験受験資格に必要な教育を行っています。	3年
理 療 科	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の免許取得のための国家試験受験資格に必要な教育を行っています。	
理学療法科	理学療法士の免許取得のための国家試験受験資格に必要な教育を行っています。	
柔道整復科	柔道整復師の免許取得のための国家試験受験資格に必要な教育を行っています。	

3 応募資格等

(1) 応募資格

- ① 両眼の視力がおおむね0.3未満の者または視力以外の視機能障がいが高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能または著しく困難な程度の者。
- ② 高等学校もしくはこれに準ずる学校または中等教育学校の後期課程を卒業した者、または令和6年3月に卒業する見込みの者。
もしくは学校教育法施行規則第150条の各号のいずれかに該当する者。
- ③ 就労を通じて職業的・経済的自立をめざす者。

(2) 募集学年 各学科 第1学年

(3) 募集学科・募集定員・応募条件

募集学科	募集定員	応募条件
保健理療科	10名	・本人の住所が大阪府内にあり、大阪府教育委員会の定める通学区域割により本校の通学区域に居住する者 ・他府県に本人の住所がある者のうち、事前に大阪府教育委員会から承認された者
理療科	10名	
理学療法科	10名	・本人の住所が大阪府内にある者 ・他府県に本人の住所がある者のうち、事前に大阪府教育委員会から承認された者
柔道整復科	10名	

※ 各学科の通学区域については、「6 通学区域」を参照してください。

※ 応募資格等についてのご質問は、希望学科の就学係までご相談ください。

4 出願手続き等

(1) 出願期間 令和6年1月12日(金)～1月19日(金)

※ 土、日は除く。受付時間は午前10時～午後4時

(2) 出願学科

1学科に限る。ただし、保健理療科を志願する者については理療科を、また、理療科を志願する者については保健理療科を、第2志望とすることができます。

(3) 提出書類

① 入学志願書 (本校所定用紙)

② 眼科診断書 (本校所定用紙)

本校眼科校医または公立病院及び大学病院等の眼科専門医で受診してください。ただし、身体障害者手帳の視覚障害1～5級を持つ者はその写しで代えることができます。

③ 写真1枚

縦4.5cm×横3.5cmで最近3ヶ月以内に撮影した上半身・正面・無帽・無背景のもの。裏面に名前を記入し、入学志願書に貼付してください。

④ 調査書

高等学校(これに準ずる学校を含む)の調査書(令和5年12月31日現在をもって作成されたもの)を提出してください。ただし、卒業後5年を経過し、調査書が発行されない場合は卒業証明書を提出してください。

⑤ 住民票等

本人の住民票(個人番号(通称：マイナンバー)の記載がないもの)を提出してください。ただし、令和6年3月に高等学校(これに準ずる学校を含む)卒業見込みの者で志願学科の通学区域に居住している場合、調査書の提出により不要となります。

※住所が志願学科の通学区域内にない場合および転居等により調査書と異なる場合は、調査書とともに住民票の提出が必要です。

⑥ 受験方法と補助具の使用申請書および受験票

受験方法と補助具の使用申請書には点字または墨字の受験方法に関するものと受験時に補助具を使用する場合に該当するものを記入してください。

受験票にも同様に受験方法等および、志願学科・名前等の必要事項を記入してください。

⑦ 返信用のレターパックプラス

レターパックプラスには返送先の住所および名前をお届け先欄に記入してください。(ご依頼主欄には本校の住所を当方で記入しますので、何も書かないでください。)

※確実にお届けするために対面受け取りのレターパックプラス(代金520円)を郵便局またはローソンでご購入ください。

※追跡サービスのご依頼主さま保管用シールははがさないでください。

⑧ 大阪府教育委員会から交付された承認書および関係書類 (他府県からの志願者のみ)

⑨ その他、校長が必要と認める書類

(4) 受験票の交付等

すべての出願書類が提出され、審査の結果、受験資格が認定された場合に受験票を交付します。

(5) 他府県から入学志願する者の審査について

【審査対象者】

他府県から入学を志願する者のうち、次の各号のいずれかに該当する者は、出願前に大阪府教育委員会による審査を経て、承認書を出願時に提出する必要があります。

ただし、原則として、入学手続きをするため、本人が大阪府内に一時的に転居し、入学後、本人が府外に再び転居することが予定されている場合は除く。

ア. 本人の住所が大阪府外にあって、入学日までに大阪府内に居住することが確実な者

イ. その他特別な事情のある者

【審査手続】

審査対象者は、次の書類を、大阪府教育庁教育振興室支援教育課に提出してください。

ア. 大阪府立視覚支援学校入学志願特別事情申請書

(用紙は令和5年12月4日(月)以降、大阪府教育委員会において交付)

イ. その他、大阪府教育委員会において必要と認めた証明書または資料

【事前相談および審査期間】

原則として、上記「その他、大阪府教育委員会において必要と認めた証明書または資料」の提出が必要な者については、審査に係る事前相談が必要です。事前相談期間および審査期間は次のとおりです。

○事前相談期間：令和5年12月4日(月)～令和6年1月4日(木)

(土、日、祝日、年末年始を除く)

受付時間は午前10時～午後4時

(午後0時15分～午後1時を除く)

※審査書類の交付期間についても、上記の期間となります。

○審査期間：令和6年1月5日(金)～1月12日(金)

(土、日、祝日を除く)

受付時間は午前10時～午後4時

- ・審査の結果、承認された後、上記4(1)の出願期間での手続きとなります。
- ・詳しくは大阪府教育庁教育振興室支援教育課(06-6941-0351 大阪府庁代表)にお問い合わせください。

5 入学者決定検査等

(1) 入学者決定検査

① 検査日 令和6年2月11日(日)

※受付時間は午前8時30分～8時55分

② 検査場所 大阪府立大阪南視覚支援学校

③ 検査内容

学科	学力検査の内容	その他
保健医療科	総合問題、小論文	面接 適性検査
理療科	総合問題、小論文	
理学療法科	総合問題	
柔道整復科	総合問題	

(2) 入学予定者の発表 令和6年2月16日(金)

午後1時30分に入学予定者の発表を行い、その後、入学手続きに必要な関係書類を交付するとともに入学説明会を実施します。

(3) 追加募集について

入学予定者が定員に満たない学科にあつては、追加募集を行う場合があります。詳しくは希望する学科の就学係までご相談ください。

(4) インフルエンザ等の感染症対策について

検査日当日はマスクを持参のうえ、適切にご着用ください。

検査日当日に体調に異常がみられる場合は、本校該当学科の就学係まで連絡をしてください。

体調によっては受験をみあわせ、追試験にまわっていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

感染防止のため、手洗い等の実施をお願いします。

休憩時間、昼食時は会場の窓を開けて換気を行いますので、防寒対策をお願いします。

6 通学区域

大阪南視覚支援学校			大阪北視覚支援学校		
天王寺区	* 東大阪市	堺市	北区	東淀川区	高槻市
生野区	八尾市	泉大津市	都島区	東成区	茨木市
阿倍野区	柏原市	和泉市	福島区	旭区	摂津市
住之江区	富田林市	高石市	此花区	城東区	守口市
住吉区	河内長野市	泉北郡	中央区	鶴見区	枚方市
東住吉区	松原市	岸和田市	西区	豊能郡	寝屋川市
平野区	羽曳野市	貝塚市	港区	豊中市	大東市
西成区	藤井寺市	泉佐野市	大正区	池田市	門真市
	大阪狭山市	泉南市	浪速区	箕面市	四條畷市
	南河内郡	阪南市	西淀川区	三島郡	交野市
		泉南郡	淀川区	吹田市	* 東大阪市

* 東大阪市は、

①外環状線の東側が大阪南視覚支援学校の区域となります。

②外環状線の西側は築港枚岡線で南北に二分し、

その南側が大阪南視覚支援学校の区域となります。

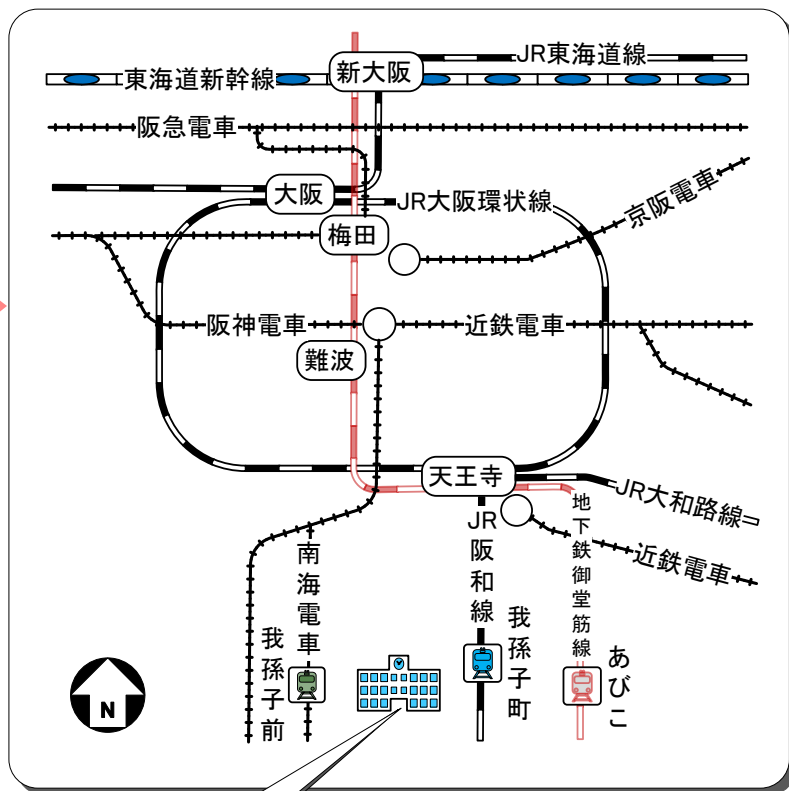
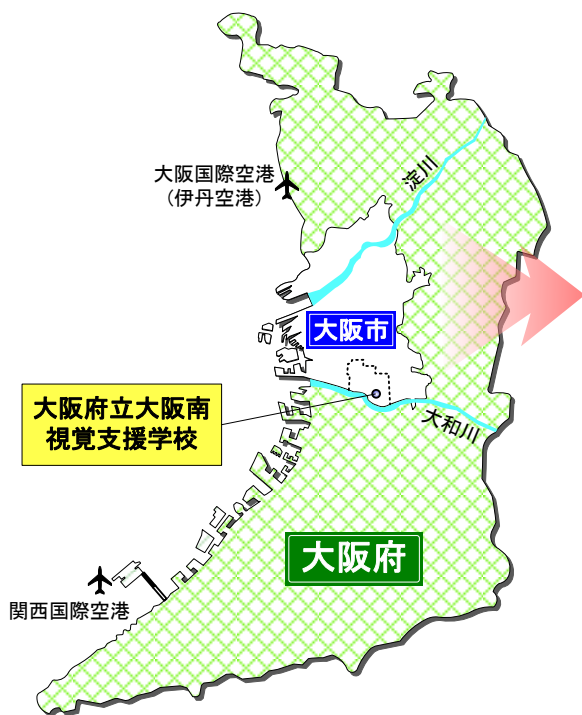
(北側は大阪北視覚支援学校の区域です)

(注) 理学療法科、柔道整復科の通学区域は府内全域となります。

7 その他

- ① 出願後、受験を辞退する場合や当日受験ができない場合は、必ず就学係まで連絡してください。
- ② 一旦受理した出願書類は返却できません。提出した書類は本校で責任を持って管理および廃棄します。
- ③ 高等学校等の卒業見込みで志願する者は、合格後、卒業証明書の提出が必要です。
- ④ 他府県から志願する者は合格後、大阪府にある住民票の提出が必要です。
- ⑤ お問い合わせ・ご相談は希望する学科の就学係までご連絡ください。

学校へのアクセス



学校周辺拡大図

